

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		障害基礎年金等相談ファイル	
行政機関等の名称		小田原市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		福祉健康部 保険課	
個人情報ファイルの利用目的		1 障害基礎年金請求等の相談者に対し、手続きの種類、受付場所、必要書類等を正確かつ円滑に案内するために利用する。	
記録項目		1 基礎年金番号、2 氏名、3 相談契機、4 相談者、5 傷病、6 受診歴、7 障がい者手帳有無、8 年金加入状況、9 納付要件有無、10 障害認定日、11 加算額の対象者有無、12 加算額の対象者の障害有無、13 必要書類、14 説明事項、15 免除・猶予意思、16 電話番号、17 請求書提出者	
記録範囲		障害基礎年金の請求等をしようとする者	
記録情報の収集方法		相談者からの申し出、証拠提示等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない	
記録情報の経常的提供先		—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	小田原市 総務部 総務課（行政情報センター）	
	(所在地)	〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪300番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—	
個人情報ファイルの種別		<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当（提案の募集は当面実施しない）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		—	
行政機関等匿名加工情報の概要		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		含まない（条例要配慮個人情報の規定なし）	
備考		—	